

平成20年10月15日
福祉保健局

中国産「冷凍いんげん」からの農薬の検出について

平成20年10月13日(月)、町田市内の医療機関から東京都保健医療情報センターを通じて八王子市保健所に「10月12日に診察した患者より、毒物混入の疑いがある苦情品を病院で預かっているので、直ちに取りに来て欲しい。」旨の連絡がありました。

その後、直ちに東京都健康安全研究センターで苦情品(「冷凍いんげん」)について検査を実施したところ、14日午後10時、有機リン系農薬であるジクロルボスが最大6900ppm検出されました。

輸入者からの報告によると、他に同様な苦情はありませんが、都民の皆様においては、下記の「冷凍いんげん」が手元にある場合は、喫食しないよう、注意をお願いいたします。

【製品概要】

<冷凍食品>

名称	いんげん
原材料名	いんげん
内容量	250g
賞味期限	2010.1.7
保存方法	-18°C以下で保存してください。
凍結前加熱の有無	加熱してありません
加熱調理の必要性	加熱して召しあがってください
原産国	中華人民共和国
輸入者	株式会社ニチレイフーズ 東京都中央区築地6-19-20
ロット番号	G H 01H011QS

※この商品は株式会社イトーヨーカ堂及びその系列店舗においてのみ販売されていますが、既にその販売は中止されているとの情報を得ています。

【東京都の対応】

東京都は、関係自治体を通じて輸入者及び販売者に対し、当該品の回収及び流通経路、販売状況について調査を要請した。また、東京都のホームページにより、当該品に対する注意喚起をする。なお、本情報については、厚生労働省及び八王子市においても同時に発表します。

<製品の詳細についての本日の連絡先>

株式会社ニチレイフーズ 広報IR部 電話番号: 03-3248-2235

問い合わせ先
東京都福祉保健局健康安全部食品監視課
担当者: 中村、山下、富樫、原口
電話 03-5320-4402・4405 (ダイヤルイン)
(内線)34-340・350・382・352

いわいばら

若いうちに収穫していますのでスジとりの手間がいりません。

煮もの
炒めもの
天ぷら
あえもの

内容量
250g

原料のみ使用
指定された

農薬ジクロルボスの概要について

- 用途：殺虫剤（有機リン系）
農薬として野菜、果樹等に使用される。
- 国内登録の有無：
日本において農薬登録がある。
毒物及び劇物取締法の劇物に指定されている。
国内流通量は、平成18農薬年度（平成17年10月～平成18年9月）では、本成分を含む農薬の出荷量は、くん煙剤が49トン、くん蒸剤が33トン、乳剤が427トン。（農薬要覧2007）
- 国内外での残留基準設定状況：
Codex（国際機関）、米国、豪州等で残留基準が設定されている。
日本においては、米（玄米）、きゅうり、りんご等に残留基準が設定されているほか、ポジティブリスト制度導入に際して、Codex、米国、豪州における基準を参考に、畜産物等（牛の筋肉、乳等）に暫定基準が設定されている。
- 海外での評価状況、一日摂取許容量（ADI※1）等：
JMPR（国際機関） ADI : 0.004 mg/kg 体重/日
※1 毎日一生食べ続けても健康に悪影響が生じないと推定される量。

米国 cRfD（慢性参照量※2）: 0.0005 mg/kg 体重/日
※2 慢性参照用量とは、米国でADIと同意で用いられる用語。
ARfD（急性参照量※3）: 0.008 mg/kg 体重/日
※3 24時間又はそれより短時間の経口摂取により健康に悪影響を示さないと推定される量。

（注）上記の用途のほか、ジクロルボスは動物用医薬品及び医薬品として承認されている。（馬用の寄生虫駆除剤、畜・鶏舎などの害虫駆除剤（ハエ、カ）、家庭用殺虫剤（ゴキブリ、ハエ等）など）